

## 令和5年度 第1回松山市国民健康保険運営協議会議事録

令和6年2月1日（木）14:00～15:00

松山市役所別館6階 第1委員会室

出席者 委員（17名中12人）

被保険者代表 : 河端委員 岡本委員 竹内委員 梶川委員 戒田委員  
保険医又は保険薬剤師代表 : 井上委員 宇田委員  
公益代表 : 北川委員 越智委員 大鹿委員  
被用者保険等代表 : 谷水委員 三浦委員

会長 北川委員

議事事項 傍聴人の報告（2名）  
欠席者の確認（5名）  
議事録署名人の指名（竹内委員）

議題 （1）国民健康保険事業特別会計について  
事務局から資料の説明後、質疑を行った。

### 医療機関代表

保険料収入が団塊の世代の後期高齢化や人口減少によりどんどん減っていくのではないかと思います。そのあたりの事業計画がどうなっているのか。

令和3年、4年はコロナの影響があり、保険給付金も受診抑制でかなり減っていると思われる。そのあたりも教えてほしい。

### 事務局

収入が減っている件は危機感を持っており、現在、他市を調べながらシミュレーションをしている。今後固まってきたら、諮らせていただくことになると思う。

給付費の件は、松山市は愛媛県に納付金を支払い、給付費は愛媛県からいただくような形で保険は成り立っている。愛媛県も県下の医療費の総計を出しながら納付金の額を決めているので、そのあたりの動きも見ている。

被保険者数が減っているのと医療費が徐々に回復し一人当たりの単価も上がっている。どのような動きになっているのか、保険料のほうにも反映するときにはしないといけないと思うので慎重に確認していきたい。

議題 (2) 松山市国民健康保険条例の一部改正等について  
事務局から資料の説明後、質疑を行った。

会長

意見・質問等はないか。

(委員意見・質問等なし)

議題 (3) 愛媛県国民健康保険運営方針(案)について  
事務局から資料の説明後、質疑を行った。

会長

意見・質問等はないか。

(委員意見・質問等なし)

議題 (4) マイナンバーカード対応について  
事務局から資料の説明後、質疑を行った。

会長

意見・質問等はないか。

(委員意見・質問等なし)

議題 (5) 国保がん検診無料化事業について(実績報告)  
事務局から資料の説明後、質疑を行った。

会長

意見・質問等はないか。

(委員意見・質問等なし)

議題 (6) 松山市国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第4期特定健康診査等実施計画(案)について  
事務局から資料の説明後、質疑を行った。

公益代表委員

テレビで愛媛県や松山市が脳梗塞や狭心症が多いとよく聞くが、それはなぜか聞きたい。

## 事務局

松山市では以前から脳梗塞、脳出血が多いと言われている。原因はいろいろあると思うが、データを分析して思ったのは、特定健診で血圧、血糖が高い方がいらっしゃる割には、外来レセプト件数を見ると血圧、血糖のレセプト件数が多くない。なので、治療に結びつきづらい背景があるのかということ、治療に結びついても中断や服薬が適切にできない、いろんな事情があっただけでなかなかコントロールがうまくいかなくなって次の病気を発症してしまうというようなことがあると考えている。

## 公益代表委員

私も二十歳から比べると20キロぐらい増え、血圧が高いので、いわゆる生活習慣病。これを何とかしないと、と運動をしてもなかなか続かない、そういった方に対して松山市としてはどういう考えで臨んでいくのかを聞きたい。

## 事務局

基本的なことではあるが、例えば適正体重を保ちましょうというような啓発や血圧であれば塩分を控えましょうとか、本当にシンプルなことではあるが継続して啓発していくことで皆さんにそれに取り組んでいただくというような、今までなかなか力を入れていくことができなかったが、健康づくり部門と協力しながら、今愛媛県でもしっかりそういう対策をしましょうということを打ち出しながらいろいろ取り組んでいるので、そういったところと連携しながら啓発を続けていく。

また、受診ができない、うまく自分の値をコントロールできない理由は皆さんそれぞれなので、その人その人に応じた原因を一緒に探してそこを解決していく個別の支援、そういったところをもうちょっと強化できたらと考えている。

## 被保険者代表委員

前に送っていただいた概要版2ページについて、私も民生委員をやっている関係で高齢者の方と対応することが多く、介護の状況、1号認定者と2号認定者で、2号認定者の65歳未満の方は要介護2以上の割合が多くて、1号認定者の方は要支援1、2の割合が高くなっているところは反対のような気がするが、どうしてこうなっているか教えてほしい。

## 事務局

松山市は、軽度の方、要支援レベルの方が非常に認定率が高いという特徴がある。病気やレセプトから推察するに、やはり関節疾患が多いところと関連しているのかなということで、1号認定者の方、65歳以上の方はそういったことで認定される方が多いので、65歳以上の方が軽い方が多いのかなという印象がある。

逆に2号認定者、65歳未満の方については、特定の病気では申請ができないということもあり、脳

血管疾患とかそういったことでの認定が多いこともあり、やはり中等度からちょっと重い状態の方というのがパーセンテージ的にも多くなってくるのかなとみている。

### 被用者保険等代表委員

資料13ページで、未治療者へ医療機関を勧める取組を継続すると書いてあるが、どのような手段で受診勧奨され、どれぐらいのパーセンテージで実績が出ているのか教えてほしい。

### 事務局

対象者は、特定健診を受けた方の中から、血圧と血糖と脂質、腎機能が低下している方で、医療機関につながっていない方、かつてつながっていたが中断をしている方に、まずは文書で受診をしてくださいとお知らせを送る。特にリスクが高そうな方には、その後に個別で電話や訪問で声をかけさせていただいている。

血糖に関しては国からの指針を踏まえ、健診を受けていない人でもレセプト等でかつて糖尿病で治療していたという履歴が分かるので、そこで内服していたのに止めているとか、定期的な受診があったのに、一定期間以上の受診ができていないとか、そういったところを抽出して、中断者ということで、勧奨をさせていただいている。

また、通知を出した人を母数として半分以上の人を医療機関につなげる、第2期計画ではそういったものを目指していたが、コロナのときは受診控えがあり、なかなか半分を超えるということは難しい状況だった。

今、遅れを取り戻さないといけないなということで、勧奨を頑張っているがなかなか半分を超えるというのが難しく、血圧は自分で測るとそこまで高くないから、まだ医療機関はいいかなとか、お薬飲まなくて下げる方法を自分で試したいということで、なかなか血糖ほどはつながりにくいという難しさを感じている。今後いろいろな方から助言をいただきながら、かかりつけの先生や地域の先生方ともいろいろ相談をさせていただきながら取り組んでいけたらと思っている。

### 被用者保険等代表委員

私たちのところもデータヘルス計画で血圧に焦点をおいてこれからやっていこうと思う。被用者保険から国保に移られてそれから後期高齢にいくので、働き盛りの方々に対してやっぱり広げていくとかかそういうところを頑張っていかないと、国保さんに迷惑かけるのかなと思っているので、もし一緒に何かできることがあれば、地域の中で連携させていただければと思う。

### 被保険者代表委員

保健所の方から特定健診受診率が低いから上げてくださってよく言われるが、皆さんに聞くと、もうお医者さんにかかるとるけん行かんのよとかいう返事があって、集団健診もバスも来るから行きましようって言っても行かれない。だから、かかりつけの病院に行って、特定健診しますというようにしたら、かかりつけにもかかるとるけど、特定健診もそこで受けましたということが、ダブルチェックできたら、受診率も上がるかなと思う。わざわざ集体会場に行くというのは、ちょっと二の足を踏んでる方がいらっしやる

んで、それをデータとして入れてもらったら上がるんじゃないか。あんまり受診率、受診率言われると、やっぱりかかるとるけん行かないよという人が多い。そこを考えてもらったと思う。

## 事務局

市の健診は、集団健診と指定医療機関、そこのかかりつけの先生が指定医療機関になっていれば、健診の受診券も使っていただける。ただ、通院している方は特定健診の検査項目より詳しい検査を定期的にしてるからということで、あえて受診券使わなくても健康チェックができるということで、使われない方もいる。

特定健診という形で受診をしていただくと、行政に経年的にデータが蓄積できるので、その方がもし病院を変わられてもこちらの蓄積データからいろんなアドバイスができたり、お名前をふせた状態で皆様の健康状態を分析させていただいた上でいろんな政策に反映するというのも可能なので、そういった意味でも一応無料なので、良かったら使っていただけたらということで啓発させていただいている。

## 被保険者代表委員

メタボリックについては結構データが出ていて、何とかしなさいよという案内は来るが、痩せている人でメタボってことでもないんだけどちょっと心配というような方には案内は来ないので、かえって心配なのだけど、そんな該当しない方に対してはどうなのですか。メタボリックといたら結構数値が高い、太っていたりだとか。やせっぽちなのにちょっといろんなところに支障があるのだけど、行かなくていいのだなと思ったりするから。そういう人は、自分が気をつけないといけないのかな。

## 事務局

特定保健指導については、メタボリックシンドロームに該当する方には、指導を受けませんかというご案内を出しているが、検査の数値が高いのに治療をしていない方、治療域なんだけどできてない方、そういう方については、メタボの方もそうでない方も関係なく通知をさせていただいている。

また、そこには至らないがちょっと要注意ですよという方については、こちらから個別の通知はしていないが、健診結果に必ず添付している結果の見方のリーフレットに、いくらからが要注意で、これは何のための検査で、高いとこういうリスクがありますということを解説させていただいているので、それを見ても分からないという場合は健康相談も随時させていただいているのでいつでもご相談くださいという対応をさせていただいている。

## 会長

そのほか意見無いようであれば以上で終了とする。

(委員意見等なし)

(閉会)